香川県
特定外来生物
防除指針

防除に取り組むべき外来種

ナガエツルノゲイトウ

国：緊急対策外来種

県：緊急対策外来種

目　標

■特定外来生物ナガエツルノゲイトウ（*Alternanthera philoxeroides*）の最新の分布状況を把握・情報共有し、的確な自主的防除を呼びかけることで、生態系に係る被害の防止を図るものとする。

被害内容

■水面を覆い尽くすことで、**在来種と競合し、駆逐するなど、在来の水生植物に影響を与える。**

■河川、水路等で繁茂した場合、**排水溝を塞ぐなど、水流を阻害し、水利施設への影響することが懸念される。**

■田畑で繁茂した場合、**作物を覆うなど、作物生育への影響が懸念される。**

特　徴

■**形態**

・**茎**：長さ 0.5～1m、中空で太さ 4mm に達する。節があり、横に這い枝分かれし発根。ゴボウのような直根がある。

・**葉**：対生。無柄または 1～6mm の短柄を持ち、倒卵形～倒広披針形。長さ 2.5～5cm、幅 0.7～2cm。細かい鋸歯を持つ。

・**花**：4～10 月に開花。白色～灰白色。球状で 12～16mm。1～4cm の柄があり、1～2 個の花序が葉の腋につく。

■**生態**

・**水草であるが，乾燥に非常に強く、耐塩性もある。**多年草。

・**再生力が強く、茎の切れ端から発根再生し、抽水状態、切れ藻状態でも再生する。**

・**繁殖力・拡散力が高く、分枝による栄養繁殖が旺盛であり、群落が短期間に拡大する。**

■**原　産　地**:南米

■**侵入経緯**:アクアリウム等観賞用に導入された後、逸出したと考えられる。

■1989 年に兵庫県で定着記録があり、現在、本州から沖縄にかけて広がる。

生育場所

■**環境**: 水辺の湿った環境に生える（河川・ため池、水路、田畑、海岸等）

■**場所**:

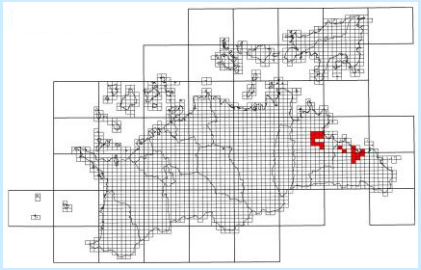

原産地域：南アメリカ

↓

2011 年 10 月：**東かがわ市**のため池や河川に侵入した。

↓

2019 年 12 月：**さぬき市**でも確認された

↓

2024 年 3 月時点：東讃地域での分布域は拡大し続けている。

侵入監視計画/発生状況

■**侵入監視重点地域: 東かがわ市、さぬき市を中心とした東讃地域。** →　地域での分布域拡大の阻止を図る。

■**侵 入 監 視 地 域**: 発生地に隣接する高松地域。　→　県内全域への分布拡大阻止を図る。

※**監 視 注 意 事 項**: 発生が確認されている、ため池の利水域・利水者への警戒・警告を強化する。

裏面をご覧ください

生活史・被害対策　防除対策　予防対策

生 活 史

被害対策

■最新の分布状況の情報の取り扱い

・県と各市町の担当者とで相互連絡し、情報共有する。
・県の HP に掲載し、防除の呼びかけを行う。

防除対策

❶調査

・今後、防除の実施と平行して可能な限り詳細な生育状況および被害状況の調査を行い、効率的な防除に努める。

❷採取

・防除を行う区域内に生育している当該個体について、引き抜きや刈り取り等による駆除を実施する。

・防除にあたっては、拡散力が高いため、再生につながる根や茎の飛散には十分に注意を払うものとする。

・防除の対象となる生物以外の希少種等の生物の生息又は生育に支障がある期間及び区域は避けるよう配慮するものとする。

❸モニタリング

・必要に応じて生育状況および被害状況をモニタリングし、防除の効果を点検するとともに、その結果を防除の実施に適切に反映するよう努めるものとする。

❹周知

・防除を実施する際には、事前に地域住民等への周知を図るものとする。

❺処分方法

・当該個体については、放置乾燥、焼却処分等を行い適切に処分する。

■関係法令の遵守

・外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培や移植、販売、譲渡、運搬など は全て禁止されています。

■ため池や河川敷などの水辺で、見つけた場合には、
管理者、または県みどり保全課にお問い合わせください。

《連絡先》
香川県環境森林部 みどり保全課
電話：０８７－８３２－３２２７
E-mail：midorihozen@pref.kagawa.lg.jp

予防対策

■早期発見
■早期防除

❶ 防除したエリアの重点的な見回り活動
❷ 防除したエリア周辺の見回りの呼びかけ → 地域での周知を通した強力依頼など
❸ 香川県全域の釣りスポットの監視の呼びかけ → 釣り用具への付着・放魚による拡散防止

発行／香川県環境森林部みどり保全課　企画・編集／特定非営利活動法人みんなでつくる自然史博物館・香川